

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 横田 誠二

- I 開催年月日 平成 29 年 5 月 17 日（水）
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 2 時 18 分
III 出席委員等 [出席委員] ◎横田 誠二 ○本田 利麻 上田 武
狩野 安郎 金平 直巳 青木 紘
舘 勇将
(◎…委員長 ○…副委員長)
〔議長〕 曾田 康司
〔副議長〕 樋詰 和子
〔説明員〕 別紙名簿のとおり（上森秘書課長及び石瀬東京オリンピック・パラリンピック推進室長が公務のため欠席）
〔委員外議員〕 福井 直樹
〔事務局職員〕 敦賀 茂樹 安東 浩志 柚原 規泰
吉田 昇平
〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- (1) 平成 29 年度高岡市職員採用試験の概要について
- (2) 全事業点検・公共施設マネジメントについて
- (3) 平成 28 年度寄附金（ふるさと納税及び協賛金等）の状況について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

（ 以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示 ）

【高岡市職員採用試験に関連した保育士の正規・非正規雇用について】

- 保育士は、平成 30 年 4 月 1 日採用予定人数として「4 名程度」とあることに関連して、公立保育園では、非正規の保育士の割合がかなり増えていると仄聞している

が、人事当局として、正規・非正規の正確な人員配置状況を把握しているのか。

- △ 市全体の保育士数について、正規雇用は 163 名である。非正規雇用については、現在、任用手続きの集計中であり、29 年 4 月時点の人数はまだ把握できていない。28 年度の状況として、通年の非常勤職員数は 88 名であり、その他にも臨時で採用している場合があるため、これを加えて 100 名超となる。
- 正規保育士と非正規保育士の給与の平均月額は。
- △ 保育士を特出した平均給与の数字は用意していないため、後日資料提供させていただきたい。
- 独自調査によると、正規と非正規の保育士の賃金格差は、10 万円程度であると把握している。保育の質を確保するうえで 10 万円の格差は大きく、検証の必要があると考える。可能な限り、正規の保育士を増員する努力をしていかないと、保育の質は向上しないと考えるが、見解は。
- △ 正規に比べて非常勤職員等の賃金水準が低いため、非常勤職員の確保には苦心している。これまでも例年、賃金改善の取り組みを行う中で、非常勤職員を確保できるよう是正に取り組んできた。一方、正規保育士の確保については、全てを正規職員とすることは難しいが、現場での保育サービスが行き届くよう、正規保育士の確保に努めているところである。
- 正規と非正規の保育士では、賃金格差も大きいことから、可能な限り正規の保育士を増やす努力をしてもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 正規・非正規職員のバランスも考慮しながら、必要とされる多岐にわたる保育サービスの質の確保に努めていきたい。

【高岡市職員採用試験に関連した本市における保健師数について】

- 市の人口当たりの保健師の配置数について、本市は県内の中でも少ないことが分かっているが、人事当局として把握しているのか。
- △ 人口比率での保健師の数については、県内最少という状況である。現在、本市の保健師は、保健センター等を中心に配置しているが、今後、保健師の職域の拡大なども検討していきたいと考えている。

【全事業点検・公共施設マネジメントについて】

- 検証チームによる検証対象事業の事業効果等の検証を行うとのことだが、検証に当たってのポイントは。
- △ 「財政健全化方針」で示す検証方法のとおり、事務事業の本来の目的や行政の果たすべき役割が長年見直されていない事務事業については、点検する必要があると考えている。また、「受益と負担の公平性」を確保していく必要がある。これらを総合的に勘案しながら、公益性の観点から検証を行いたい。
- 検証のポイントとして「受益と負担の公平性」を強調しているが、その考え方は。
- △ まず、幾つかある検証のポイントの中の 하나가「受益と負担の公平性」であり、これだけではないことをご理解いただきたい。一般的に「受益と負担」とは、使用料を指すことが多い。例えば、これまで無料であった駐車場を有料にすることなど

が挙げられる。また、風呂などでは、利用する時間帯を短くすることを指す場合もある。そういった広い意味で、「受益と負担の公平性」という視点は必要なものと考えている。

- 公共施設の統合にあたっては、地域住民や関係団体との合意形成が前提と考えるが、見解は。
- △ 平成 29 年度に実施する市民アンケートは、住民の意識調査にもなることから、この結果も踏まえて「(仮称) 高岡市公共施設再編計画」を作成していく。今後は、中間報告として 11 月頃に基本的な考え方や方向性を周知しながら、合意を図っていきたい。進展する人口減少社会に対し、今後も総延床面積 66 万平方メートル分の施設を維持し続けていくことは現実的に不可能であることから、一定のルール作りは必要であり、丁寧に説明していきたい。
- 複数あった施設が 1 箇所に統合された場合、住民サービスの低下を招くことが懸念されるが、行政としてどのようにカバーしていくのか。
- △ 施設の統廃合が進むと、これまでは近くにあった公共施設の距離が遠くなる事例も想定され、その場合は不便を掛けることにもなるが、一方で、現在の施設数を維持していくことになれば、別の意味で住民にとっての負担が増大することにもなるため、しっかりと検証していきたい。
- 総延床面積 66 万平方メートル分の施設をいつまでも維持するのが困難であることは理解するが、これまであった施設が無くなることによる便益の低下に対し、どのようにカバーしていく考えなのか。
- △ 公共施設マネジメントの手法には、廃止、統合、地元や関係団体への譲渡がある。譲渡した場合は、施設を残すことになる。これらを総合的に検討しながら、施設の再編統合を進めていく必要があると考えている。
- 従来あった施設の統廃合は、地域の防災拠点が減少することにつながる。地域の安全確保の観点ではマイナス面も出てくるが、どう対処するのか。
- △ 各地域の主な防災拠点である学校の統廃合については、現在、教育委員会で対応を進めているが、統合した後、廃校となった学校施設の使い方も含めて総合的に勘案しながら、避難所の指定についても検討していく必要があると考えている。
- 防災拠点について、これまで近所にあった避難所となる施設が廃止されることになれば、住民の安全安心が低下することにつながるが、これをどうカバーしていくのか。
- △ 市民の安全安心を守るうえで、避難所は非常に重要な要素である。今回策定する計画は 20 年間を目標にしていることから、今後の 20 年間では避難所の数を減らさないように工夫しながら、施設の廃止、統合、民間への移管等を組み合わせた計画を作っていきたいと考えている。
- 「地方自治研究機構」はどのような組織なのか。どういった目的で、設立はいつで、会長・理事長は誰か。
- △ 「地方自治研究機構」は、平成 8 年 4 月 1 日に財団法人として設立され、25 年 4 月 1 日に一般財団法人に移行している。また、29 年 4 月 1 日現在の会長は石原信雄氏、理事長は山中昭栄氏である。地方公共団体の少子高齢化、国際化、経済構造の

変化等に伴う対応に関する調査研究や、地方公共団体が抱える様々な課題について調査研究すること等を目的として設立された団体である。

【公共施設マネジメントに係る市民アンケートについて】

- 市民アンケートについて、市内の 18 歳以上の男女 2,800 名を調査対象とするとのことだが、実際の抽出方法は。
- △ 情報政策課の住基から、まず地区ごとに男女別の人口を出し、それから年代別に振り分ける形で抽出することとしている。地区、男女、年代がそれぞれ分散する形で抽出することとなる。
- 市民アンケートの実施期間は、平成 29 年 6 月 1 日から 30 日までとのことだが、この 1 カ月の間で、アンケートの送付から集計結果の検証まで、全てを完結することができるのか。
- △ 市民に送付したアンケートの回答期間を、6 月 30 日までの 1 カ月間としている。回答期間後、集計したうえで内容を分析することとなるため、分析結果が判明するのは 6 月 30 日以降となる。
- アンケート内容の過不足について議論する場を持つことは大切であり、実施する前には委員会に提出すべきと考える。例えば、各地区で年代別に送付する人数を示した資料を提出してほしい。単にアンケートを実施し、実施する市側にとって都合のいい結果を集めるだけのものにならないよう、実のある内容にすべきと考えるが、見解は。
- △ 現在、アンケートの内容自体は固まっておらず、素案の状態である。発送する前に、委員各位にお示ししたい。なお、専門家によると、アンケートには、複数の質問の組み合わせにより、別の質問の正確性を測るといったテクニックがあるとのことである。各地区におけるアンケートの送付数については、後ほど資料を提出させていただきたい。
- 2,800 名にアンケートを送付するとのことだが、分析するうえで、最低限必要となる回収率及び設定目標は。また、仮に到達しなかった場合の手当ではどのように行うのか。
- △ 統計学上、400 件程度のサンプルがあれば有意な数字が得られ、200 件程度でもそれなりに求める結果を得られるものと認識している。ただ、あまりに低い回収率では堂々と結果を公表することは難しいので、可能な限り多くの方にお答えいただけることを期待している。回収率が 50%を上回ればありがたい。800 件以上の回答が得られれば、有意率は 95%を超えるものと記憶しているが、ページ数がやや多いため、想定より厳しい回収率も予想されるところである。
- 統計学上は一定の結果を得られるものの、設問によっては重要な問題を問うことにもなるアンケートという手法には疑問を感じている。地元住民にとって非常に重要な施設であっても、最終的にアンケート結果をもって、廃止の理由とする意図があるのではないかと懸念している。アンケートという手法の良い面と悪い面を整理し、委員会の場に提出したうえで、説得力のある説明をしてもらいたい。(要望)
- 総合体育館建設という大規模事業も控えていることから、直接住民の意向を聴く

住民説明会や広聴会を開催すべきと考えるが、見解は。

- △ 事業等で大きなテーマがあった際には、市民へ説明すべきと考えている。今回のアンケートでは、文化施設や社会教育系施設、スポーツ系施設といった施設類型ごとに意見を聴くこととしている。専門家や市民委員と共に素案を作ったうえで、住民との意見交換の場の設定について検討していきたい。

【本市におけるふるさと納税と返礼品の関係について】

- 本市におけるふるさと納税の返礼品に掛かる経費の実績は。また、「返礼割合を3割以下とする」とした総務省の通知を受けて、本市への影響と今後の対応は。
- △ 本市における平成28年度のふるさと納税の受納実績は、総額で1,480万5千円である。これに対し、返礼品に要した金額は、送料を含め330万円余りであり、返礼品には約2割の経費をかけたこととなる。先般、総務省から、返礼割合を「3割以下とする」という内容の通知があった。本市の返礼品では、品物として3割を超えるものは設定していない。ただ、1件、高岡の良さを体験してもらいたいという趣旨で、「HAN BUN KOでの錫のぐい呑みづくり体験」を返礼品として設定しており、3割を超えるものになる。こうした体験型のものは、実際に高岡に来訪してもらい、本市をもっとよく知ってもらえる効果も期待できることから、返礼割合が3割を超えないよう、寄附金との対応関係を見直すことで、今後も続けていきたい。
- 市当局側と議会側が互いに知恵を出し合い、本市のふるさと納税制度がより良いものとなるよう努めてもらいたい。(要望)

2 その他

・陳情第3号について

委員長より、6月13日(火)の本会議終了後、陳情の提出者による趣旨説明の可否に係る臨時の委員会が開催されることについて報告があった。

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【竹平記念体育館の存続について】

- 竹平記念体育館は、現在も非常に利用者が多いが、直近の利用状況は。
- △ 竹平記念体育館の過去5年間の利用状況について、平成24年度は94,852人、25年度は88,270人、26年度は79,397人、27年度は94,784人、28年度は101,627人の利用があった。
- 竹平記念体育館の市への寄附については、平成17年8月31日付で、当時の橘市長より、三協アルミニウム株式会社代表取締役へ寄附受納書が交付されており、「寄附物件は、ご厚意にそうよう活用させていただきます。」との記載がある。総合体育館の建設に当たり、前教育長からは、竹平記念体育館は廃止・解体との方針が表明されていたが、この寄附受納書における一文をどう尊重するのか。また、地元である横田校下等では、できれば残してほしいという利用者からの声が根強く、市民に

身近で利用率の高い施設が廃止・解体となるのは、非常にもったいない。関係者や地元住民の意向は酌まれているのか。

- △ 約 78 億円を要する総合体育館の整備事業は、全庁挙げての一大プロジェクトであり、財政面を考慮すると、国の公共施設最適化事業債を活用せざるを得ない。新総合体育館完成後、市内の同一用途施設の廃止までは 5 年間の猶予があると聞いており、多方面からの意見を聴き、知恵を貸してもらい、方法を探っていきたい。止むを得ない場合は、廃止・解体ということにもなりかねないとの認識は持っているが、可能な限り市民に納得してもらえらる方向に着地できるよう、努力していきたい。
- 竹平記念体育館の存続については、多方面から住民の意見を聴き、方策を探ることだが、住民の意向を聴取する住民説明会や広聴会等の開催は考えているのか。
- △ まずは意見を聴きながら、方向性を探っていきたい。そのうえで、然るべき時期が来て、意見聴取の場の設定について声が高まったと判断された時には、そうした場を設けたいと考えているが、現時点において、意見聴取の場の設定については明言できない。

【小・中学校のグラウンド改修及び貯水槽等の管理について】

- 前回の本委員会では、成美、戸出西部、古府、太田の 4 小学校及び志貴野、戸出の 2 中学校のグラウンドについて、順次改修していきたいという答弁があったが、各校では、現在、グラウンド改修の年次計画を持っているのか。また、持っていない場合は、いつまで整備計画を立てる予定なのか。
- △ 志貴野中学校のグラウンドについては、現在進めている校舎の改築に合わせて平成 30 年度に実施したいと考えている。その他の学校については、国の補助制度を活用しながら予算の確保に努め、緊急度・優先度を勘案し、順次計画的に実施していきたい。
- 過去における小・中学校のグラウンド改修のペースは、これまでは年に 1、2 校程度であったが、完了目標年度を設定することも重要と考える。完了目標年度を設定する予定はあるのか。
- △ グラウンド改修の具体的な完了目標年度は特に設定していないが、早期完了に向け努力していきたい。
- 小・中学校の貯水槽が老朽化すれば、水質問題等の発生が懸念されるが、貯水槽・受水槽・高架水槽の水質管理について、日頃どのような取り組みを実施しているのか。また、過去において、水質異常等の問題が発生したことはあるのか。
- △ 年 1 回、夏季休業中に受水槽及び高架水槽の清掃作業に合わせ、色度、濁度、遊離残留塩素、臭気、味の項目で点検している。過去 3 年間の水質点検において、特に異常があったことはない。
- 平成 29 年度は昭和 57 年に設置された木津小学校の高架水槽が改修されることである。しかし、他校の事例では、中田小学校は昭和 40 年、千鳥丘小学校は昭和 41 年、成美小学校は昭和 48 年にそれぞれ設置されているなど、かなりの年月が経過しているものも存在する。昭和 40 年代の木津小学校よりも設置年度が古い高架水槽については、安全管理上、どのように考えているのか。

- △ 年1回の夏季休業中の清掃・点検を通して、劣化状況を見極めながら、必要であれば順次更新を行っていききたい。
- 小・中学校のグラウンド改修及び貯水槽の安全管理について、精一杯努力してもらいたい。(要望)

【総合体育館の整備スケジュールについて】

- 総合体育館の平成29年度における整備スケジュールは。
- △ 平成29年秋には着工したいと考えており、工事請負契約の締結については、9月定例会で議決をいただけるよう、現在、スケジュール調整を行っているところである。

【庁用車の経過年数について】

- 庁用車のうちワンボックス車やマイクロバスについて、取得からの経過年数は。
- △ 手元に資料がないため、後ほど資料提出させていただきたい。
- 庁用車として使用しているワンボックス車の中には、約20年経過した車両があると聞いている。20年も経過すると、燃費や部品調達の面で不便が生じることから、保有状況について調査してもらいたい。(要望)

【「高岡の歴史文化に親しむ日」の成果とたかおか学習帳の配布について】

- 平成29年度より、高岡御車山祭当日の5月1日を「高岡の歴史文化に親しむ日」として市内小・中・特別支援学校を休業日にする取り組みが始まったが、祭りに対する子どもたちの参加状況は。
- △ 「高岡の歴史文化に親しむ日」については、多くの子どもたちが両親や祖父母と祭り会場へ出掛ける姿も見られたことから、大変成果があったものと捉えている。なお、当日の様子については、「高岡御車山祭に出掛けたのは、①児童生徒だけ、②家族と一緒に、③家族以外と一緒に」など、幾つかの質問項目で聞き取りを行っている。この中で、小学校では4,348人に当たる56.4%が、子どもや家族等の大人と祭りへ出掛けたと回答している。また、中学校では、2,368人に当たる55.6%が、同様に祭りへ出掛けたと回答している。実際祭り会場でも、これまでになく大勢の子どもたちを見掛けることができた。以前は、山車が巡行する現場自身には子どもの数は少なかったが、29年度は「高岡再発見プログラム」の関係もあって大勢の参加があり、ありがたく思う。
- 産業振興部が、高岡御車山祭が表紙を飾る「たかおか学習帳」を製作し、市内の小学校6年生に配布したと聞いているが、この取り組みに対し、教育委員会としてどのように整合性を図っているのか。また、この学習帳の配布については、次年度以降も継続的に実施すべきと考えるが、見解は。
- △ 産業振興部から小学校6年生を対象に配布してほしいとの打診があり、配布に至ったものである。学校側からは評判が良かったと聞いており、このような取り組みが継続的に実施されれば、大変ありがたいと考えている。

【市内イベントと学校行事との日程調整について】

- 平成 29 年 5 月 13 日土曜日に予定されていた運動会が、悪天候により翌 14 日日曜日に順延となった小学校が何校かあったと聞いている。保護者からは、5 月 14 日の「高岡ねがいみち駅伝」にエントリーしていたにもかかわらず、運動会を優先したため、結果的に駅伝には参加できなかったという声が寄せられた。天候による順延であるため難しいとは思いますが、学校行事の日程調整について、配慮してもらえないかと考えるが、見解は。
- △ 学校側は、過去の歴史も踏まえ、保護者や地域の方々の協力を得ながら年間の行事計画を設定し、各行事を運営している現状がある。教育委員会としてできることがあるとすれば、可能な限り早期の段階で、各学校の行事予定を伝えることである。学校側も様々な諸問題を抱えながらやり繰りをして行事日程を立てており、ご理解をいただきたい。

【とやま呉西圏域連携事業について】

- とやま呉西圏域連携中枢都市圏における連携事業の平成 29 年度の予定は。
- △ 連携事業については 5 年間の計画を立てており、32 事業を実施することとしている。28 年 10 月に「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」を策定しており、これまでは準備段階であったものが、29 年度は 24 事業に取り組むこととしている。具体的には、地域コミュニティビジネスを起ち上げてビジネス化していく事業を圏域に拡げて実施する「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業」や、こども医療費の無償化について圏域全体で実施する「こども福祉支援相互連携事業」、「職員人事交流」などを実施している。その他にも、「広域的公共交通ネットワーク強化事業」などを進めてきているところであり、可能な限り早期に多くの事業に着手できるよう努めたい。

【高岡市通学路交通安全プログラムについて】

- 通学路交通安全プログラムの平成 29 年度の予定は。
- △ 当初、29 年度から実施することになっていた箇所について、土木維持課と連携し、28 年度中に前倒しで対応した。全 54 カ所の危険箇所のうち、現在は 10 カ所について既に対応が完了している。具体的には、舗装のやり直しや白線の引き直し等、比較的費用が掛からない部分から着手してきたところであり、既に学校側にはお知らせしている。29 年度は順次、各箇所の対策を進めるとともに、実施した箇所について各学校にアンケートを取り、効果を検証していきたい。これまで実施した箇所の分だけ危険箇所は減っていくことになるが、各学校から新規の危険箇所が挙がってくる流れになる。

【住民税特別徴収税額決定通知書へのマイナンバーの記載について】

- 本市では既に住民税の特別徴収税額決定通知書は郵送されているが、仙台市他では情報漏えいの懸念があるとして、従業員のマイナンバーを記載せずに送付した事例も広がりを見せている。また、日弁連でも、情報漏えいの危険があり、憲法にも

抵触するとしている。一部市民からの反発もあることを踏まえ、このことについて見解は。

- △ 先般、マイナンバーに関して市民から特別徴収に関する要望があった。このご意向を受け、県内他市へ調査に回ったところである。県内自治体が全て同じ扱いで、足並みを揃えて実施することが、事業所にとっても混乱を招かないという趣旨に基づいて調査したものである。また、県では、平成 29 年 7 月を目途に、県と市町村が一体となった市・県民税に関する検討会を開催したいと聞いている。

〈 当局から次とおり報告があった。 〉

〔市長政策部〕

- 。第 68 回 全国植樹祭における高岡市での行幸啓について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（３３名）

市長政策部長	二 塚 英 克	福岡総合行政センター所長	川 尻 光 浩
政策監 次長	鶴 谷 俊 幸	次長 地域振興課長	大 窪 慶 子
次長	梅 崎 幸 弘	福岡まちづくり推進室長	池 田 政 弘
参事	戸 田 泰 之		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	会計管理者 会計課長	森 田 充 晴
情報政策課長	新 田 泰 弘		
文化創造課長	大 野 洋 靖	教育長	米 谷 和 也
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育次長	柴 田 文 夫
広報統計課長	松 本 武 司	教育次長 学校教育課長	鳥 内 禎 久
秘書課長	上 森 智 美	総務課長	笹 島 永 吉
		生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
総務部長 選挙管理委員会事務局長	水 上 哲	体育保健課長	竹 田 清 司
次長 総務課長	戸 田 龍太郎	体育保健課 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	石 瀬 潔 志
次長 納税課長	広 上 正 義	福岡教育行政センター所長	長 澤 雅 春
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	山 本 真 弘	監査委員事務局長	橘 正 規
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
市民税課長	篠 田 修		
資産税課長	古 川 京 子		
管財契約課長	上 口 裕 之		